



利用規約 - Criteoサービス

本利用規約および国別別表(「本規約」)は、国別別表にて特定される本サービスを提供するCriteo事業体と広告主の間で締結される。本規約は、Criteoサービスの提供に適用される。Criteoと広告主を総称して「両当事者」といい、個別に「当事者」という。

1. 定義と解釈

集計した広告主データ	Criteoが広告主のために本サービスを提供する目的で収集したデータで、その広告主に紐づかないデータを意味する。
広告主	広告掲載申込書、および／または該当する場合、作業明細書(「SOW」)に指定されている事業体または個人を意味する。
広告主コンテンツ	商品広告に含めるため、または商品広告を配信する目的で使用されるため、広告主(またはその代理の者)がCriteoへ提供する画像、グラフィック、テキスト、データ、動画、リンク、その他のクリエイティブ要素を意味する。
広告主データ	Criteoが広告主のプロパティ上のタグ経由で収集するデータを意味する。これにはユーザーの活動(ページ閲覧数、ユーザーが閲覧した製品、ユーザーが行った検索など)に関連する情報、およびCriteoサービスとともに使用するために、広告主(またはその代理の者)によってCriteoに提供される情報またはデータが含まれる。
広告主のプロパティ	広告掲載申込書に定められた、広告主によって管理されているドメイン名、ウェブサイト、ソフトウェアアプリケーション、またはその他のデジタルプラットフォームを意味する。
Criteoデータ	ユーザーに広告が表示された回数や、集計した広告主データなど、Criteoの広告サービス活動に関連するデータを意味する。
Criteoネットワーク	サポートされているインタラクティブプロパティ上のパブリッシャーのネットワークを意味する。このインタラクティブプロパティのアイデンティティは広告主が関知するものではなく、商品広告の表示のためにCriteoの単独の裁量によって管理される。
Criteoサービス、本サービス	関連する広告掲載申込書および／またはSOW(該当する場合)にて広告主が選択したサービスを意味する。
Criteoソースのデータ	Criteoサービスの提供とは別に第三者が独立して広告主に提供する集計データを意味する。パブリッシャーデータを含む場合がある。
Criteo技術	Criteoの機密および専有の知的財産を意味し、適切なユーザーに適切な広告を適切なタイミングで提供できるようにする。
クロスデバイスリンク	1人のユーザーが使用しているまたは使用していると思われる、2つ以上のブラウザ、アプリケーション、デジタルプラットフォーム、またはその他の類似の技術を関連付けるアクションを意味する。
データ	広告主データ、Criteoデータ、Criteoソースのデータ、および／またはCriteoサービスの利用を通じてCriteoに提供される可能性のあるその他のデータを意味する。
広告掲載申込書	選択されたサービスのタイプ、本サービスの期間、予算、価格、その他の特記事項を定める、広告主による申込書を意味する。
商品広告	Criteo技術により提供またはカスタマイズされる、広告主の製品および／またはサービスを販促する広告を意味する。



タグ インターネット上でのユーザーの行動に関するイベントを監視または記録するためのCriteoクッキー設定およびデータ収集を行うソフトウェア、タグ、ピクセル、クッキー、ウェブビーコン、クリアGIFまたは類似の技術を意味する。

ターゲットオーディエンス Criteo技術に基づく商品広告によりターゲットとされたCriteoネットワーク上のユーザーを意味する。

2. 本サービスの設定: 広告主はCriteoサービスの技術要件および仕様のほか、Criteoが随時書面にて指定することのあるその他の要件と仕様を遵守する。これらの技術仕様は以下の作業を含むことがある。(i) Criteoが提供するソフトウェアコードおよびタグを広告主のプロパティに組み込むこと、(ii) 商品広告に含める広告主の製品および/またはサービスのカタログファイルをCriteoに提供すること、(iii) 商品広告に表示する広告主のロゴおよびその他の広告主コンテンツをCriteoに提供すること。広告主はこれらの作業を単独で行う責任を負うものとする。Criteoは広告掲載申込書に記載されたいかなる日付(該当する場合)も保証するものではない。広告キャンペーンを設定する際、広告主はキャンペーンのターゲットオーディエンスを選択するものとし、それによりCriteoサービスを提供するCriteoの関連会社が決定されるものとする。複数のCriteoの関連会社により複数のキャンペーンを行うこともできる。さらに、広告主は、常にCriteoのポリシーを遵守するものとする。これには、Criteoのプライバシーポリシーおよび広告ガイドライン(Criteoのウェブサイトcriteo.comからアクセスできる。)が含まれるがこれらに限定されない。該当する場合、広告主はCriteoが本サービスの一部またはすべてを提供するために下請業者を利用することを認める。

3. 商品広告: 広告主は、商品広告がCriteoネットワーク上に表示され、商品広告の表示場所(および表示頻度)ならびに他の広告主との間で優先順位がどのように決定されるかについて、Criteoが絶対的な裁量権を持つことを認め、同意する。広告主は、自分の直接的または間接的な競合他社の商品広告の隣に、自身の商品広告が表示される場合があることを認める。Criteoは、広告主に対して通知や補償を行うことなく、Criteo技術を変更する権利や、商品広告の表示を停止する、または開始しない権利を留保する。Criteoは、性的、中傷的、わいせつな、または違法な性質のウェブサイトやその他のメディアに商品広告を表示しないよう、商業的に合理的な努力を行う。広告主がCriteoに対し、このようなメディア上に商品広告が表示されていると書面により通知した場合、Criteoはその商品広告を速やかに削除する。

4. 測定とパフォーマンスレポート: Criteoは、自己のサーバーを用いて、本規約に基づく請求金額の計算に必要なインプレッション数、および/またはクリック数、および/またはその他の計測値を測定する。広告主は、Criteoによる測定値が最終のものであり、かつ他のあらゆる測定値よりも優先されることを承諾する。Criteoは広告主に対し、データを日次ベースで確認し、アカウントを管理するためのオンラインインターフェイスへのアクセスを付与する。データは、最大48時間遅れで更新される。広告主により、またはその指示により実施、または承認された変更(予算の調整、キャンペーンの停止を含むがこれに限定されない。)については、広告主が単独で責任を負い、変更によって生じるすべての費用は広告主が負担するものとする。広告主はCriteoに対し、広告主に代わって変更を行う許可を与える(クリック単価(CPC)の範囲、CPCの最低額および最高額、ならびに主要なキャンペーン成果などを含むがこれらに限定されない。)。さらに、広告主は、秘密情報であり、広告主に対して固有に割り当てられるパスワードおよびIDの使用と保管について責任を負い、紛失し、または意図せず流出した場合は、直ちにCriteoに書面で通知するものとする。

5. 請求と支払い: Criteoサービスの設定に必要な広告主の最低投資額(該当する場合)は、広告掲載申込書に定められる。Criteoはその単独の裁量により、広告掲載申込書の定めにしたがって、広告主に前払いを求める権利を有する。Criteoサービスの対価は、広告掲載申込書に基づき請求され、対価にはCriteoサービスのコストも含まれる。広告主は、Criteoサービスを提供するCriteo事業体から毎月、請求書を受領する。複数の広告キャンペーンが実施された場合、Criteoは複数の請求書を送付するものとし、請求書ごとの通貨が異なる場合がある。Criteoは広告掲載申込書に記載される予算が消化されることを保証しない。国別別表または広告掲載申込書に別段の定めがない限り、広告主は請求書の日付から30日以内に、相殺することなく請求金額全額を支払うものとする。Criteoへの支払いは、すべて請求書に明記されている通貨で行われるものとし、支払金額は、法律で定められたタイミング、かつ方法で支払う必要のある税額を含めない形で提示される。支払期限を徒過した場合、Criteoは、支払期限を徒過した金額に対して、関連する法に定められた、または広告掲載申込書に明記された利子および回収費用を請求する権利を有する。請求書に関するいかなる異議も、請求書を受領した時点から1か月以内に提起しなければならず、そうでない場合は権利を放棄したものとみなされる。広告掲載申込書に別段の定めがない限り、請求金額は広告主のみによって全額が支払われるものとする。本条は、広告主が代理で支払いを行うよう指定した代理店またはその他の代理人に完全に適用される。

6. 知的財産: 各当事者は、本規約の効力発生日前に所有していた知的財産権の単独の所有者であり続ける。これには、すべての特許、特許出願、企業秘密、商標、コンピューターのオブジェクトまたはソースコード、研究、発明、技術データまたは非技術データ、計算式、アルゴリズム、コンパイル、プログラム、デバイス、メソッド、テクニック、デザイン、エンジニアリング、プロセス、著作権が含まれる。



がこれらに限定されない(総称して「知的財産権」という。)。CriteoはCriteo技術とCriteoデータにおける、またそれらに対するすべての知的財産権の単独の所有者である。広告主は広告主データにおける、またそれらに対するすべての知的財産権の単独の所有者である。広告主はCriteoが以下を行うことを承諾する。(i) 広告主データを収集、利用、分析、処理し、広告主データをCriteoデータおよびCriteoソースのデータと組み合わせ、本サービスを広告主のために履行すること、(ii) 集計した広告主データを使用してCriteo技術、Criteoサービス、その他のCriteoの製品、プログラム、および／またはサービスを改良すること、ならびに (iii) 法により求められた場合に広告主データを開示すること。本規約の有効期間中、広告主はCriteo(Criteoの関連会社を含む。)に対し、(a) Criteoネットワーク、および (b) Criteoサービスを販売促進するためのすべての文書において、広告主の商標とロゴを使用、複製、または表示し、広告主コンテンツおよび商品広告を表示、複製、または提示するための、全世界に適用される、無償の、譲渡不可能なライセンスを付与する。Criteoは、広告主の氏名もしくは名称、ロゴおよび／または商標を使用したすべてのプレスリリースについて、広告主から事前の許可を求めるものとする。広告主は、Criteo技術のいずれの要素についてもコードを変更したり、変更を試みたり、それ以外の形でリバースエンジニアリング、逆アセンブル、逆コンパイルを行ったり、派生物を作成したりしてはならない。

7. 保証と賠償: 適用ある法律で許可されている最大限の範囲内で、Criteoはいかなる事項についても、明示的にも黙示的にも、保証または前提条件を提供せず、明示的、黙示的、および法定の保証は一切行わない。これには、正確性、使用の結果、商品性、非侵害性、特定の目的への適合性についての黙示的な保証、および交渉、使用、取引の過程に起因する保証が含まれるがこれらに限定されない。広告主はCriteoに対し、以下を表明し保証する。(i) 広告主が、本規約を締結し、本書に定める自己の義務を履行する権利、権能、権限を有すること、(ii) 広告主が、あらゆる第三者のいかなる権利(知的財産権を含むがこれに限らない。)も侵害することなく、広告主コンテンツを公表するためにCriteoに提供する権利を有すること、(iii) 広告主コンテンツが、商品広告が表示されるあらゆる法域において適用される、すべての法律、制定法、法定文書、契約、規則、ならびに広告およびマーケティング規範に常に適合すること、(iv) 広告主コンテンツが、いせつもしくは中傷的なまたは適用法令に反する素材を一切含まず、かつ、いせつもしくは中傷的なまたは適用法令に反する素材を含むプロパティに対してハイパーリンクを介したアクセスを与えないこと、(v) すべての適用あるデータ保護法に基づきデータを提供する権利がない限り、広告主はデータを提供してはならないこと、(vi) 広告主は、本規約が終了したら直ちに、広告主のプロパティに含めるためCriteoから提供されたすべてのソフトウェアコードおよびタグ、または類似の技術を削除すること、(vii) 本規約に基づいて提供されるすべての情報が真実、正確、完全かつ最新であること、ならびに (viii) 広告主が、Criteoから提供されるすべてのガイドラインや方針を含め、関連するすべての法令を遵守すること。広告主は、(a) 本規約で広告主により行われる表明または保証の違反、違反の疑い、侵害、(b) 広告主を通じてCriteoサービスを受領する者の作為または不作為に基づいた、Criteoに対する法的措置から生じる、またはその結果として生じる、あらゆる請求、訴訟、法的措置、損害、負債、費用、およびコスト(合理的な弁護士費用、専門家報酬およびその他費用を含む。)から、Criteoならびにその現在および過去の役員、取締役、メンバー、従業員、代理人を防御し、補償することに同意する。

8. 責任の制限: 適用される法律上認められる最高限度まで、いずれの当事者も、本規約に関連する特別、間接的、付随的、結果的、罰則的または懲罰的な損害について、たとえかかる損害の可能性について知らされていたとしても、責任を問われないものとする。いずれの当事者も、天災、火災、洪水、地震、暴動、戦争行為、テロ、騒動、市民の騒動、市民の暴動、反逆、疫病、パンデミック、公共ネットワーク、電力もしくはインターネットの不具合、爆発、禁輸措置、ストライキ、またはその他の労働停止を含むがこれらに限定されない、その当事者の合理的なコントロールの範囲を超える事象(不可抗力事象)の結果による不履行または遅延について責任を問われないものとする。広告主は、広告主が支払う価格は、この取引に伴うリスクを考慮に入れたものであり、公正なリスク配分を反映したものであることを認め、同意する。疑義を避けるために付言すると、本規約のいかなる条項も、不正行為、重過失、致死もしくは致傷、またはその他責任の排除や制限が違法となるような事項に対するいずれの当事者の賠償責任も、排除または制限しない。前第7条に定められた賠償責任を除き、適用法上認められる最高限度まで、本規約に基づく各当事者の賠償責任は、その原因を問わず、契約、不法行為、その他のどのような法理論に基づくかにかかわらず、一般的／直接的な金銭賠償、すなわち、本サービスが提供された時点でCriteoにとって予見可能性が認められた金額に限定されるものとし、また、最初に当該賠償責任を生じさせた事象の直前の6か月間、または6か月が経過していない場合は、当該事象に至るまでの期間において、具体的な本サービス提供の対価としてCriteoが広告主から実際に受領した手数料の総額を超えないものとする。

広告主は、第三者が詐欺的なまたは不適切な目的により、本規約に基づいて発生する料金に影響を与えるインプレッションやクリックを発生させ、またはその他の行動をとる可能性があるというリスクを認め、同意する。Criteoは、第三者によるクリック詐欺その他の不適切な行為の発生に関し、広告主に対し責任や賠償責任を負わないものとする。

9. プライバシー: 両当事者は、適用法令(プライバシーおよびデータ保護について定める法律を含むがこれに限定しない。)上定められた各自の義務を遵守することを約束する。

広告主は広告主のプロパティ上に以下を含めることを約束する。



- (i) Criteoプライバシーポリシーのページ(www.criteo.com/privacy)へのリンクを含むプライバシーポリシー、ならびに法的に義務付けられる場合は、
- (ii) 関連法令および管轄権を有する現地の監督当局の特定の要件(該当するとき)に準拠した適切な通知および選択手段。

適用法令によりユーザーの同意を取得する必要がある場合、広告主は、以下のことを約束する。

- (i) Criteoがクッキーをドロップすること(またはその他のトラッキング技術を利用すること)に対し、同意または拒否することができること、およびかかるクッキーの目的(特に、パーソナライズ広告を提供する目的)をユーザーに明確に知らせるほか、該当する場合は収集されたデータがクロスデバイスリンクの目的で使用されるか否かを明記する。
- (ii) ユーザーに対し、明確な積極的行為によりその選択を明示すること、およびこれを同様に容易に変更することができるようにする。
- (iii) ユーザーがCriteoサービスについてより詳細に理解し、これに反対できるようにする。

広告主はさらに、Criteoの求めに応じて、ユーザーが同意したことを示す証拠をCriteoに提供し、Criteoがいつでもこれに依拠することができるようにしなければならない。

10. 期間および終了:本契約は広告掲載申込書に署名または押印された時に効力を発生し(「効力発生日」)、本文書の定にしたがい早期に終了した場合を除き、広告掲載申込書に記載された日付、または広告主が選択した(広告掲載申込書に明示された)総予算額が尽きた時点で自動的に終了するものとする。上記にかかわらず、いずれの当事者も、5日前に通知を行うことにより本規約を理由なく終了させることができ、広告主はその通知期間に提供された本サービスに対して対価を支払うものとする。広告主が支払不能になった場合、清算する場合、管財人を任命する場合、または関連する現地の法律に基づいて類似の手続きに入る場合、通知を行うことなく、本規約は自動的に終了するものとする。本規約の(いかなる理由によっても)解除または終了により、本規約や法律に基づく両当事者の他の権利または救済措置が失われることはなく、契約終了時点で発生している両当事者の権利または責任に影響を及ぼすものではない。本規約の正式な解除または終了時に存続すると明記されているか、または存続することを黙示的に意図して定められた、本規約および広告掲載申込書の規定は、契約終了後も存続するものとする。契約終了時点で、広告主は直ちに期限の利益を喪失し、Criteoに対して負っている支払債務全額が支払期限をむかえるものとする。

11. 守秘義務:各当事者は、その専門家である代理人もしくはアドバイザーに対する場合を除き、または法律もしくは司法もしくは規制当局により要請される場合を除き、本規約で明確に言及されていないいかなる者に対しても、広告掲載申込書の条件および相手方により開示された相手方(相手方の関連会社を含む。)のビジネスまたは業務に関する秘密情報を開示しないことを約束する。かかる開示が法律または司法もしくは規制当局により要請される場合、開示する当事者は、開示を行う前にできる限り早く、かかる開示について書面で相手方に通知し、相手方より求められた場合、相手方が保護命令その他の救済を得られるよう支援する。両当事者が個別の秘密保持契約を締結している場合、当該秘密保持契約を参照することにより明示的に本規約に組み込まれる。上記にかかわらずCriteoは、本契約に基づくCriteoの義務を履行するために「知る必要」があり、(i) その情報が秘密であることを知らされており、(ii) 本条に定められた条件に拘束されることに同意しているパートナー、コンサルタント、関連会社、代理人、独立請負業者、下請業者、およびその他の個人に、秘密情報を開示できる。

12. 譲渡:いずれの当事者も、相手方の書面による事前の同意なしに、本規約に基づく権利または義務を譲渡することはできず、そのような譲渡の試みは無効となる。ただし、かかる同意は不当に留保または遅延されてはならないものとする。本規約は、両当事者の承継人および承諾を得た譲受人に対して拘束力がある。本規約において、「譲渡」には、広告主による、広告主との、または広告主の合併、買収、その他の統合が含まれ、かかる合併、買収、その他の統合によって生じた新設または存続企業が含まれる。上記にかかわらず、いずれの当事者も本規約に基づく権利および義務を、親会社または子会社に譲渡できる。いかなる場合においても、広告主は本規約をCriteoの競合他社、その承継人、または譲受人に譲渡することはできない。さらに、ここに記載されているいかなる規定も、CriteoがCriteoの関連会社、子会社、または代理人に本規約を譲渡することを禁止するものではなく、また当該譲渡は本規定の違反とはみなされないものとする。

13. コンプライアンス:各当事者は、自己またはその関連会社、役員、取締役、従業員および代理人が、米国財務省の外国資産管理局、欧州連合、またはその他の該当する当局により課されるいかなる制裁の対象でもないことを保証する。各当事者は、米国、フランス、英国および適用ある法域のすべての通商禁止、制裁および輸出管理規則、ならびにすべての適用ある汚職防止法、テロ対策資金調達法、およびマネーロンダリング防止法を遵守して、本契約に基づく自己の義務を履行することに同意する。

14. 雑則

- (i) CriteoはいつでもCriteoサービスに関する規約、条件、料金、手数料を追加、修正、および削除できる。Criteoは、広告主にとって重大な悪影響を及ぼす変更を行う場合には、本規約の変更について、電子メール、メッセージ、Criteoのウェブサイトへの掲載、その他実行可能とみなされる方法で広告主に通知するものとする。本規約の最新版は、<http://www.criteo.com/en/legal/terms-and-conditions-criteo-service>で確認できる。Criteoは単独の裁量で、重大でない変更に関して広告主に対して通知することもできる。本規約の改訂後に、広告主がCriteoサービスの利用を継続し、または支払いを行う場合は、広告主が改訂された本規約に同意したものとみなす。
- (ii) 本規約から生じる、または本規約に関連する紛争または問題に関する適用法および専属管轄は、本サービスを提供するCriteo事業体に対応する国別別表で規定される。
- (iii) 両当事者は、広告掲載申込書の署名、送付、または修正にあたって電磁的な手段が許容される通信手段とみなされることを承諾し、合意する。すべての通知は、電子メールで送信することができ、両当事者間で締結された最新の広告掲載申込書に記載されている連絡先宛てに送られる。
- (iv) 広告掲載申込書を締結した広告主は、広告主の文書、特に発注書においてこれとは異なる条件が記載されていたとしてもそれにかかわらず、本規約に完全に同意したものとみなされる。本規約および各広告掲載申込書は本契約を構成する。本規約と広告掲載申込書の間に齟齬がある場合、当該Criteoサービスに関しては広告掲載申込書が優先するものとする。
- (v) 本規約または広告掲載申込書の条項のいずれかが、管轄権を有する裁判所または行政組織により、無効または執行不能であるとされた場合でも、かかる無効や執行不可能性は、本規約または広告掲載申込書の残りの条項には何ら影響を及ぼさず、残りの条項は完全に有効であり、執行可能なものとする。
- (vi) 本規約はさまざまな言語で作成されることがある。ただし、異なる言語の間で齟齬が生じた場合は、英語版が優先するものとする。
- (vii) 第5条の定めを除き、いずれかの当事者が権利、権能、または救済措置を行使しない、または行使が遅延した場合であっても、当該権利、権能、救済措置の放棄とみなされず、放棄する当事者によりその放棄が書面に記され署名されない限り、いかなる放棄も有効とはならない。いずれかの当事者が、何らかの権利、権能、または救済措置を放棄する場合、当該放棄は、本規約に基づきその当事者が有しているその他の権利、権能、または救済措置の放棄とはならない。本規約に規定されている各当事者の救済措置は累積的なものであり、排他的ではなく、本規約に別途明確な定めがない限り、制定法または衡平法上認められるその他の救済策に追加して行使することができるものである。
- (viii) Criteoは、広告主から従業員または代理人に関して提供される一切の個人データをCriteoの法人プライバシーポリシー (<https://www.criteo.com/privacy/corporate-privacy-policy>で閲覧することができる。)にしたがって処理する。これには、個人データの利用、修正および消去にかかる個人の権利も含まれる。
- (ix) 本規約に別段の定めがない限り、第三者は本規約に基づく権利や義務を有しないものとする。



国別別表

本規約と本国別別表の間に齟齬が存在する場合、当該Criteoサービスに関しては国別別表が優先するものとする。

本規約によりCriteoサービスを提供するCriteo事業体は、広告主が選択するターゲットオーディエンスに基づいて決定されるものとする。また、当該Criteo事業体は第5条にしたがって請求書を広告主に発行し、関連するリスクおよび義務をすべて負担する。Criteo SAは広告主とのあいだで事業開発または交渉を行わない。

本規約に適用される法律や、本規約に起因または関連して生じる紛争や問題について専属管轄権を有する裁判所は、Criteoサービスを提供するCriteo事業体により決定されるものとする。詳細は以下の表に記載する。さらに追加の規定は、本体の規約の規定を置き換え、または補足するものである。

広告キャンペーン実施国: 日本

Criteoサービスを提供する企業: Criteo株式会社
本規約の準拠法: 日本法
紛争の専属管轄権を有する裁判所: 東京の裁判所

広告キャンペーン実施国: シンガポール、香港、マレーシア、タイ、台湾、ベトナム、フィリピン、インドネシア、ラオス、ブルネイ、ミャンマー、カンボジア、マカオ、パキスタン

Criteoサービスを提供する企業: Criteo Singapore Pte. Ltd
本規約の準拠法: シンガポール法
紛争の専属管轄権を有する裁判所: シンガポールの裁判所

広告キャンペーン実施国: 韓国

Criteoサービスを提供する企業: Criteo Korea
本規約の準拠法: 韓国法
紛争の専属管轄権を有する裁判所: 韓国の裁判所

広告キャンペーン実施国: ドイツ、オーストリア、ポーランド、アルバニア、アルジェリア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ブルガリア、クロアチア、キプロス、チェコ、ジョージア、ギリシャ、ハンガリー、イスラエル、リヒテンシュタイン、マケドニア、マルタ、モンテネグロ、ルーマニア、セルビア、スロバキア、スロベニア

Criteoサービスを提供する企業: Criteo GmbH
本規約の準拠法: ドイツ法
紛争の専属管轄権を有する裁判所: ミュンヘン裁判所
本規約に適用される追加または特別の規定:

10. 責任の制限: Criteoは (i) Criteo、その法定代理人または幹部社員およびその他の履行補助者による意図的な不正行為や重過失により生じた損害、(ii) Criteo、その法定代理人または履行補助者による意図的な行為または重過失により生じた人身傷害、健康被害、死亡、および (iii) 保証された機能の欠如により生じた損害と、製造物責任に関する損害について無制限に責任を負う。CriteoはCriteo、その法定代理人またはその他の履行補助者による主要な契約義務の違反の結果生じた損害について責任を負う。主要な契約義務とは、本規約の最重要点を構成し、かつ、契約の締結とその履行のために決定的であった基本的義務である。Criteoが、単純な過失によりその主要な義務に違反した場合、それによる賠償責任は、Criteoがそれぞれのサービスの履行時に予測可能であった金額に限定されるものとする。Criteoが、単純な過失により主要以外の義務に違反した場合、責任を負わないものとする。

広告キャンペーン実施国: ロシア、アルメニア、アゼルバイジャン、カザフスタン、キルギスタン、モルドヴァ、タジキスタン、ウクライナ、ウズベキスタン

Criteoサービスを提供する企業: Criteo LLC
本規約に適用される追加または特別の規定:

ロシアで実施されるキャンペーンについて、広告主は、別途契約(広告掲載申込書と利用規約)をCriteo LLCと直接締結すること



に同意する。

広告キャンペーン実施国:ブラジル

Criteoサービスを提供する企業:Criteo do Brasil
本規約の準拠法:ブラジル法
紛争の専属管轄権を有する裁判所:サンパウロの裁判所
本規約に適用される追加または特別の規定:

Criteoは、広告主がCriteoに支払うべき金額を記載した毎月の請求書(「Nota Fiscal」)を広告主に対し送付するものとする。Nota Fiscalは、1暦月(「請求期間」)内に提供された本サービスに対する請求金額を記載する。広告主は、請求期間(暦月末)終了後の翌暦月の最終営業日にNota Fiscalに記載された金額を支払うものとする。

ブラジルで実施するキャンペーンについては、Nota Fiscalはブラジルのリラ単位で記載され、ブラジルのリラ単位で支払われる。そのため広告主は、Criteoアカウントにブラジルのリラで支払いを行うものとする。

広告主により支払われる金額は、その時点で法律により要求される方法で納税されるべき税額を除外して表示される。Nota Fiscalに対して何らかの申し立てがある場合、受領後1か月間のみ提起することができる。

広告キャンペーン実施国:オーストラリア、ニュージーランド

Criteoサービスを提供する企業:Criteo PTY
本規約の準拠法:オーストラリア法
紛争の専属管轄権を有する裁判所:オーストラリア裁判所

広告キャンペーン実施国:オランダ、ベルギー、ルクセンブルク

Criteoサービスを提供する企業:Criteo BV
本規約の準拠法:オランダ法
紛争の専属管轄権を有する裁判所:アムステルダム裁判所

広告キャンペーン実施国:フランス、スイス、アイルランド、アンドラ、フランス領ポリネシア、聖座、モナコ、ニューカレドニア、サンマリノ

Criteoサービスを提供する企業:Criteo France
本規約の準拠法:フランス法
紛争の専属管轄権を有する裁判所:パリの裁判所

広告キャンペーン実施国:スペイン、ポルトガル

Criteoサービスを提供する企業:Criteo España
本規約の準拠法:スペイン法
紛争の専属管轄権を有する裁判所:マドリードの裁判所

広告キャンペーン実施国:デンマーク、フィンランド、ノルウェー、スウェーデン、エストニア、フェロー諸島、グリーンランド、アイスランド、ラトビア、リトアニア、スヴァールバル諸島、ヤンマイエン島

Criteoサービスを提供する企業:Criteo Nordics AB
本規約の準拠法:フランス法
紛争の専属管轄権を有する裁判所:パリの裁判所

イタリアで実施する広告キャンペーン

Criteoサービスを提供する企業:Criteo SRL



本規約の準拠法: イタリア法
紛争の専属管轄権を有する裁判所: ミラノの裁判所

広告キャンペーン実施国: イギリス、南極大陸、ジブラルタル、ガーンジー島、マン島、ジャージー島

Criteoサービスを提供する企業: Criteo Limited
本規約の準拠法: 英国法
紛争の専属管轄権を有する裁判所: ロンドンの裁判所

広告キャンペーン実施国: 米国、ベネズエラ、ペルー、エクアドル、ドミニカ共和国、
コスタリカ、ウルグアイ、パナマ、プエルトリコ、グアテマラ、ボリビア、パラグアイ、エルサルバドル、ジャマイカ、
ホンジュラス、ハイチ、ニカラグア、トリニダード・トバゴ、バハマ、メキシコ、アルゼンチン、コロンビア、チリ

Criteoサービスを提供する企業: Criteo Corp
本規約の準拠法: ニューヨーク州法
紛争の専属管轄権を有する裁判所: ニューヨーク州ニューヨーク郡の裁判所

広告キャンペーン実施国: カナダ

Criteoサービスを提供する企業: Criteo Canada Corp
本規約の準拠法: オンタリオ州法および同州で適用されるカナダ法
紛争の専属管轄権を有する裁判所: トロントの裁判所

広告キャンペーン実施国: トルコ

Criteoサービスを提供する企業: Criteo Reklamcılık Hizmetleri ve Ticaret A.Ş.
本規約の準拠法: トルコ法
紛争の専属管轄権を有する裁判所: イスタンブールの裁判所

本規約に適用される追加または特別の規定:

第5条は、以下を含めることで修正されるものとする。

広告主がトルコの居住者である場合、以下の条件が適用されるものとする。(i) 制限付きの広告掲載申込書に関して、印紙税はCriteoが申し支払い、その印紙税の50%が署名から30日以内に広告主に請求される。(ii) 制限付きおよび制限なしの両方の広告掲載申込書に関しては、広告掲載申込書の最長期間は1か月であるものとし、これは広告主がCriteoに通知することにより、延長することができる(誤解を避けるため付け加えると、かかる通知は、有効な送信/受信受領書付きの電子メール経由でも構わない)。広告主がトルコ国外に居住している場合、以下の条件が適用されるものとする。(i) 制限付きの広告掲載申込書に関しては、Criteoは一切の印紙税費用について責任を負うものとする。(ii) 制限付きおよび制限なしの広告掲載申込書に関しては、当該広告掲載申込書の最長期間は1か月であるものとし、これは広告主がCriteoに通知することにより、延長することができる(誤解を避けるため付け加えると、かかる通知は、有効な送信/受信受領書付きの電子メール経由でも構わない)。

広告キャンペーン実施国: アラブ首長国連邦、アフガニスタン、アンゴラ、バーレーン、
ボツワナ、コンゴ、コートジボワール、カメルーン、アルジェリア、エジプト、エチオピア、ガボン、ガーナ、イラク、
ヨルダン、ケニア、クウェート、レバノン、リビア、モロッコ、マダガスカル、モーリシャス、モザンビーク、ナミビア、
ナイジェリア、オマーン、カタール、ルワンダ、サウジアラビア、セネガル、スワジランド、チュニジア、タンザニア、ウガンダ、
イエメン、南アフリカ、ザンビア、ジンバブエ

Criteoサービスを提供する企業: Criteo MEA FZ LLC
本規約の準拠法: ドバイ首長国に適用されるUAE法
紛争の専属管轄権を有する裁判所: ドバイ首長国のUAE裁判所

インド、バングラデシュ、ブータン、ネパール、スリランカで実施される広告キャンペーン

Criteoサービスを提供する企業: Criteo India Private Limited



本規約の準拠法: インドの適用法

紛争の専属管轄権: 本規約に定める事項のいずれかに関するすべての紛争または意見の相違は、両当事者が連帯して選任する1名の仲裁人に付託されるものとする。仲裁地はニューデリーであり、裁判籍もニューデリーであるものとする。

本規約に適用される追加または特別の規定:

第5条は、以下を加えることで修正される。

インドのキャンペーンのためにCriteoとその関係会社が締結したすべての契約の印紙税は、該当する場合は、Criteoが申し支払うものとし、その印紙税の50%がかかる契約の締結から30日以内に広告主に請求される。

インドの1961年所得税法(その時々改正版、かつそれに基づく関連規則、または所得税に適用されるその他の法令のうち発効し適用されるもの)、または該当する場合は別の国の類似の法律の規定に基づき、広告主が、税金としてまたはその名称にかかわらず、任意の金額を差し引く、または源泉徴収することが義務付けられている場合、広告主はCriteoに支払うべき金額から規定の金額を差し引くか源泉徴収するものとする。

広告主は、かかる適用法の規定に従い、そのように差し引かれた、または源泉徴収された金額を支払うか、または解決する。広告主がかかる控除または源泉徴収を行う場合、広告主は、かかる規定の期間内に、かかる控除または源泉徴収に関して、源泉徴収税の証明書(書式16Aまたは該当するその他の書式/文書)、またはその他の証拠を、Criteoに提供するものとする。控除を規定する適用法に従い、広告主がかかる金額を源泉徴収したものの、源泉徴収税の当該証明書や証拠を提供せず、Criteoがかかる税金を支払うよう求められた場合は、広告主は源泉徴収した税金の範囲で、Criteoに弁済するものとする。

請求書は、適用法の要件に従い、Criteoが決定する通貨で発行される。

Criteoの提供物に適用される現在および将来的なすべての間接税(サービス税およびswachh bhara cessを含むがこれに限定されない)は、その提供物の提供に対して支払われるべき金額に加算して、Criteoが広告主に請求するものとする。

バージョン2.5

最終更新日: 2022年4月